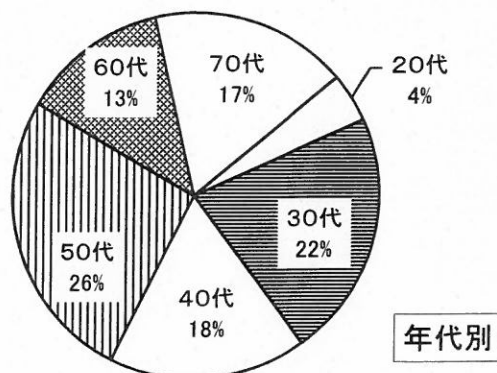
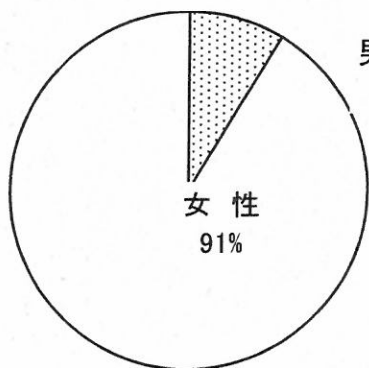


③ 学校開放講座

年代別受講者数

	～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不 明	計
男 性	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
女 性	0	0	1	5	4	6	2	3	0	0	21
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	5	4	6	3	4	0	0	23



市町村別受講者数

市 部	那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	糸満市	沖縄市	豊見城市	うるま市	宮古島市	南城市
男 性	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
女 性	2	0	0	1		2	0	0	0	0	0
不 明	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	1	0	2	0	8	0	0	0

市部計	
男 性	0
女 性	5
不 明	0
計	12

町村部	国頭村	大宜味村	東村	今帰仁村	本部町	恩納村	宜野座村	金武町	伊江村	読谷村	嘉手納町
男 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

町村部	北谷町	北中城村	中城村	西原町	与那原町	南風原町	渡嘉敷村	座間味村	粟国村	渡名喜村	南大東村
男 性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女 性	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

町村部	北大東村	伊平屋村	伊是名村	久米島町	八重瀬町	多良間村	竹富町	与那国町
男 性	0	0	0	0	2	0	0	0
女 性	0	0	0	0	14	0	0	0
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	16	0	0	0

町村部	
男 性	2
女 性	16
不 明	0
計	18

不 明	
男 性	0
女 性	0
不 明	0
計	0

市部計	町村部計	不 明	計
男 性	0	2	2
女 性	5	16	21
不 明	0	0	0
計	5	18	23

(2) 講座を受けた動機

①美ら島沖縄学講座

教育庁生涯学習振興課実施 【① 組踊への誘い】 ・ 當間先生の講義に興味があったから ・ 組踊が好きであり、かつ今回の演目を鑑賞したことがなかったから ・ ユネスコ世界文化遺産の組踊をより深く理解したいと思ったから	教育庁生涯学習振興課実施 【② 海に潜む危険を知ろう！】 ・ 海が身近にあるため事故防止に役立てたい ・ 海の危険生物に興味があったから ・ 住んでいる島の海を知りたい。学びたい ・ 子どもたちに海の危険を知って欲しかった ・ 釣りや貝取りに備え、知識を得たいから
教育庁生涯学習振興課実施 【③ facebook活用講座】 ・ フェイスブックのセキュリティを高校生に教えたいから ・ 自社のページをより活発化したいから ・ もっと有効活用し、コミュニティを広げたいから ・ 渡嘉敷マラソンのフェイスブックに「いいね」のコメントを増やしたかったから	教育庁生涯学習振興課実施 【④ - 1 史跡探索ステップアップ講座 ～首里～】 ・ 仕事上、沖縄の史跡や文化など質問されることがある。知識を増やしたかったから ・ 首里に生まれ育ったため、地域の歴史を知を学びたかったから ・ 琉球史全般に興味があったから ・ 本島外の出身のため首里の史跡を知りたい
教育庁生涯学習振興課実施 【④ - 2 史跡探索ステップアップ講座 ～浦添～】 ・ 琉球史全般に興味があったから ・ 浦添その他グスクの文化や歴史を学ぶため ・ 外国の方に説明できるだけの知識を得たかったから	教育庁生涯学習振興課実施 【④ - 3 史跡探索ステップアップ講座 ～西原～】 ・ 地域の歴史に興味があったから ・ グスク巡りに興味があったから ・ 本地域の歴史を学んだことがなかったため ・ 史跡めぐりに関心があるから

教育庁生涯学習振興課実施 【⑤沖縄の遺跡を掘る ～首里城周辺の発掘から見えるもの～】 ・自分が住んでいる地域の歴史に興味があるため。ルーツを知りたいと思ったから ・琉球の歴史や首里城に興味関心があるから ・遺跡に興味があり広く見聞を広めたいから	教育庁生涯学習振興課実施 【⑥-1 南城市の史跡探索 玉城城跡コース】 ・自分が住んでいる南城市の歴史に興味があるため ・琉球の歴史や史跡全般に関心があるから ・史跡に直接足を運ぶことで学びを深めたい
教育庁生涯学習振興課実施 【⑥-2 南城市の史跡探索 斎場御嶽コース】 斎場御嶽を見学したことはあるがガイドの説明付きで巡ったことはなかった 他県の人に琉球の歴史を説明できるようにするため 友人に声をかけてもらったから	

② 広域学習サービス講座

中頭教育事務所実施 【地域限定通訳案内士入門講座】 ・地域限定通訳案内士という資格に興味がある（現在資格取得に向けて勉強中） ・外国人観光客へ沖縄について説明できるようになりたい（観光に役立ちたい） ・英語学習を継続して、英語での活動範囲を増やしたい ・英語を学びなおしたい ・現在活動してる観光協会ガイド（ボランティア）としての活動範囲を広くしたい	宮古教育事務所実施 【われらをめぐる海～宮古の海を再発見～】 ・宮古島についてもっと知りたいと思ったから ・宮古の海についてもっと知りたかったから ・講座の内容に興味を持ったから ・生涯学習として学ぶことを楽しみたい（ ・友人・知人に勧められて
--	---

八重山教育事務所実施 【島の薬草・ハーブを楽しむパートⅡ】 ・石垣島のハーブについて学び、生活の中に取り入れたいから ・八重山の身近な薬草、ハーブについて勉強したかったから ・薬草に興味があり、薬膳料理等を学びたかったから ・島に自生しているハーブや薬草に興味があったから ・仲間とのサークル活動に役立てたかった	国頭教育事務所実施 【ふれて 見て 感じて 親子でトーク!! ～Happy コミュニケーション講座～ 】 ・親子で一緒に学びたかったから ・家庭では子どもに教えてあげられない、学べない内容だから ・子どもに多くの経験をさせたかったから ・子育てのヒントにしたかったから ・やんばるの自然の中でいろいろな体験がしたかったから
那覇教育事務所実施 【ゆいまーる心プロジェクト きずなPART3】 ・ボランティア活動に興味があったから ・昨年、一昨年と続けて参加してきたから ・友人に勧められたから ・福島の子どもたちをサポートしたいから	島尻教育事務所実施 【島尻は一つ「花でつながる地域づくり」 ・花の植え方、育て方など、花についての知識を得るため ・花に興味があった。 ・以前この講座を受講して楽しかったか ・友人に誘われたから

③ 学校開放講座

沖縄県立南部商業高校実施 【コンピュータ会計講座】 ・以前から簿記やコンピュータ会計に興味があったから ・自営業をしているため(自営業をする予定)申告や利益計算を勉強したかったから ・スキルアップのため	
--	--

(3) 今後学習したいこと

① 美ら島沖縄学講座

- ・組踊（有名な演目も鑑賞希望。組踊の歴史や動作など細かな点を学びたい）
- ・沖縄の信仰（ユタについて）
- ・沖縄の歴史全般、風俗や風習
- ・陸地に生息する危険生物の特徴。応急処置方法
- ・天気図の見かた。天候の予測方法。
- ・島に生息する薬草について
- ・琉球処分について。当時の人物を学びたい
- ・首里城を中心とした街道フィールドワーク
- ・星や天体について
- ・浦添・西原エリアで今回の講座から外れたエリアの郷土史
- ・ネット関連（動画の編集や集客を目的としたユーチューブの活用）
- ・語学（英会話や中国語）
- ・沖縄の自然環境

② 広域学習サービス講座

- ・沖縄の歴史・文化・経済
- ・地域限定通訳案内士、英語ガイドの中級講座（実践や話せる英語を主体にした講座）
- ・沖縄県の振興に繋がる内容の講座（観光関連等）
- ・医療通訳の講座
- ・語学講座（英語・中国語）
- ・パソコン講座（ワード・エクセル・パワーポイント）。インターネット、ブログ活用
- ・宮古島の名所巡りや祭事、野草について
- ・八重山の歴史や文化、植物や食文化など郷土に関すること全般
- ・薬草、ハーブ講座の継続
- ・沖縄で育てやすい植物やその育て方について。菊作り
- ・石垣島の植物の利用法や自然観察
- ・福島の子どものボランティア実践活動
- ・さまざまな団体との交流会
- ・野外活動や自然体験
- ・沖縄らしさを感じられるものづくり
- ・子育てに関する講座（子どものコーチングなど）
- ・親子で学ぶ沖縄の歴史
- ・植物を使つての工作、木工、染め物

③ 学校開放講座

- ・パソコン講座（Word・Excel・Powerpoint）
- ・もっとコンピュータ会計を勉強したい
- ・インターネットやブログなどの活用方法

平成26年度おきなわ県民カレッジ 連携講座数

			前期	後期	年間	合計
(1) 国・県関係機関	1	・那覇地方法務局 石垣支局	0	5	5	235
	2	・沖縄県選挙管理委員会	1	0	1	
	3	・沖縄県男女共同参画管センター管理運営団体	3	0	3	
	4	・沖縄県民生活センター(子ども生活福祉部)	0	7	7	
	5	・国立沖縄青少年交流の家	1	1	2	
	6	・県立名護青少年の家	31	13	44	
	7	・県立玉城青少年の家	22	11	33	
	8	・国立劇場おきなわ	0	3	3	
	9	・県立埋蔵文化財センター	0	1	1	
	10	・公財 沖縄県文化振興会	1	1	2	
	11	・県立博物館・美術館	75	36	111	
	12	・文化の杜共同企業体	3	13	16	
	13	・沖縄県金融広報委員会(消費・くらし安全課)		1	1	
	14	・沖縄県介護実習・普及センター	3	2	5	
	15	・沖縄県腎臓病協議会	0	1	1	
(2) 市町村関係機関	16	・那覇市保健所健康増進課	0	1	1	170
	17	・浦添市教育委員会	3	3	6	
	18	・那覇市立首里公民館	7	4	11	
	19	・西原町中央公民館	11	3	14	
	20	・那覇市立中央公民館	9	2	11	
	21	・那覇市立石嶺公民館	7	5	12	
	22	・那覇市立繁多川公民館	1	1	2	
	23	・那覇市立首里公民館	7	4	11	
	24	・那覇市立小禄南公民館	14	8	22	
	25	・小禄老人福祉センター(かりゆしうるく)		38	38	
	26	・那覇市立壺屋焼物博物館	1	1	2	
	27	・嘉手納町教育委員会社会教育課	3	9	12	
	28	・北谷町教育委員会(ちゃたんニライセンター)	6	12	18	
	29	・那覇市立中央図書館	1	1	2	
	30	・糸満市立生涯学習支援センター	7	1	8	
(3) 高等教育機関・各種教育関係機関等	31	・沖縄県立芸術大学	2	1	3	204
	32	・沖縄国際大学	10	3	13	
	33	・琉球大学	59	21	80	
	34	・沖縄県かりゆし長寿大学校		108	108	
(4) 民間教育業者	35	・沖縄の歴史と文化を学ぶ(井上秀雄)			36	391
	36	・ボーリング協会(健康ボーリング教室)		12	12	
	37	・ウェル・カルチャースクール		265	265	
	38	・沖縄文化健康センターペアーレ沖縄・タピック		78	78	
					1000	1000

おきなわ県民カレッジ開設要綱

平成17年3月11日知事決裁

(目的)

第1条 県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、県内の生涯学習関連機関が実施している講座等を総合的に体系化し、県民に生涯学習の機会を効果的に提供するとともに、学んだことを評価・活用する「おきなわ県民カレッジ」(以下「県民カレッジ」という。)を開設する。

(運営主体)

第2条 運営主体は、沖縄県教育委員会とする。

(講座の種別)

第3条 県民カレッジは、次の講座を開設する。

- (1) 主催講座
- (2) 連携講座
- 2 主催講座は、沖縄県教育委員会が主催する講座で広域学習サービス講座、学校開放講座及び美ら島沖縄学講座とする。
 - (1) 広域学習サービス講座は、各教育事務所単位で実施するものとする。
 - (2) 学校開放講座は高等学校(県立盲、ろう、養護学校高等部を含む)、専修学校及び各種学校の施設、設備、人材を活用して実施するものとする。
 - (3) 美ら島沖縄学講座は沖縄県教育庁生涯学習振興課が企画する講座、講演、シンポジウム等とする。
- 3 連携講座は、国、県、市町村、高等教育機関、各種関係機関等が実施し、沖縄県教育委員会が認めるものとする。
- 4 講座の実施に関し、必要な事項は別に定める。

(受講資格)

第4条 受講者は主として沖縄県内に居住する者とする。ただし、連携講座については第3条第3項の規定する機関が定める。

(学長等)

第5条 県民カレッジに学長及び副学長を置く。

- 2 学長は、知事をもって充てる。
- 3 副学長は、教育長をもって充てる。

(運営委員会)

第6条 県民カレッジの運営に関する重要な事項について、有識者の意見を聴取するため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は10名以内をもって組織し、委員は学長が選任する。
- 3 運営委員会に関し、必要な事項は別に定める。

(事務局)

第7条 県民カレッジの事務を処理するために事務局を沖縄県教育庁生涯学習振興課に置く。

- 2 事務局長は、沖縄県教育庁生涯学習振興課課長をもって充てる。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民カレッジの運営に関し必要な事項は別に定める。

(附則)

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成19年5月14日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

おきなわ県民カレッジ主催講座実施要項

平成17年 4月28日

教 育 長 決 裁

(目的)

第1条 おきなわ県民カレッジ開設要綱第3条第4項の規定に基づき、おきなわ県民カレッジ主催講座（以下「主催講座」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

(実施機関)

第2条 主催講座の実施機関は、次のとおりとする。

- (1) 美ら島沖縄学講座は、おきなわ県民カレッジ事務局（沖縄県教育庁生涯学習振興課。以下「事務局」という。）が実施する。
- (2) 広域学習サービス講座は、各教育事務所が実施する。
- (3) 学校開放講座は、県立学校（県立盲、ろう、特別支援学校の高等部を含む）、専修学校及び各種学校が実施する。

(実施計画書等の提出)

第3条 実施を希望する機関は、おきなわ県民カレッジ主催講座実施計画書（様式1）とおきなわ県民カレッジ主催講座事業費見積書（様式2）を事務局に提出するものとする。

(実施機関の決定)

第4条 おきなわ県民カレッジ学長（沖縄県知事。以下「学長」という。）は、前条の実施計画書等の内容等を審査し、実施機関を決定する。

2 前項により、学長は決定の通知を行うとともに、必要に応じて委託業務契約を締結する。

(受講者)

第5条 受講者は、主として県内に居住する者とする。

(受講者の募集及び決定)

第6条 受講者の募集及び決定は、実施機関の長が行う。

(修了証の授与)

第7条 総時間の7割以上の出席者に修了証を授与することができる。

(講師)

第8条 講師は、学長が委嘱する。

2 学校開放講座の講師は、原則として実施機関である学校の教職員とする。ただし、学習の内容により外部講師を依頼することができる。

(経費の負担)

第9条 事業に必要な経費は、事務局が負担する。ただし、受講者に直接還元される教材費等は、受講者の負担とする。

(1) 事務局は、教育事務所及び県立学校に対して、予算の範囲内で講座実施に必要な経費を令達するものとする。

(2) 学長は私立高等学校、専修学校及び各種学校に対して、おきなわ県民カレッジ主催講座委託業務契約書に基づき必要な経費を支出するものとする。

(事業報告書)

第10条 実施機関は、おきなわ県民カレッジ主催講座事業実績報告書（様式3）、おきなわ県民カレッジ主催講座集計表（様式4）及びおきなわ県民カレッジ主催講座事業精算書（様式5）を講

座終了後30日以内に作成し、学長に提出しなければならない。

(受講者の責任)

第11条 講座の受講者は、受講に際し、実施機関の施設又は設備に損害を生じさせた場合には、その損害を賠償するものとする。ただし、学長がやむを得ない理由があると認めた場合は、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(実施上の事務)

第12条 この講座の実施に関する事務は、事務局が処理する。

(補則)

第13条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この要項は、平成17年4月28日から施行する。
- 2 沖縄県広域学習サービス体制整備事業実施要綱（平成14年3月27日教育長決裁）、沖縄県広域学習サービス事業開設要項（平成10年7月30日教育長決裁）及び沖縄県学校開放講座実施要綱（平成6年6月1日教育長決裁）は、廃止する。
- 3 この要項は、平成20年4月1日から施行する。
- 4 この要項は、平成24年4月13日から施行する。